

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	中山間地域農村集落活性化対策事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	本山 幸一	予算事業名	中山間地域農村集落活性化対策事業費
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	岩崎 昭頼	予算事業科目(平成26年度)	010601060172

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策取組方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。 また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。		
政策	02 自然豊かなまちづくり				
施策	05 農地の保全				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	中山間地域等直接支払交付金要綱（第3期対策）	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県中山間地域等直接支払交付金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域等直接支払交付金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業生産活動を続ける農業者		
意図	どのような状態にしていけるのか	中山間地域等の多面的機能を有している農用地を、集落協定による農業生産活動等を通じて守ることで、耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図るもの。		
手段	事業実施体制等	集落協定の締結を通じて5年以上農業を続けることを約束した農業者に対して交付金を直接支払する。	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協定農用地の継続的な農業生産活動の実施</li> <li>・ 協定農用地において耕作放棄地の発生を防止する活動</li> <li>・ 農道・水路等の維持管理活動</li> <li>・ 国土保全等、多面的機能を増進する取組</li> <li>・ 集落協定に基づき協定参加者による上記に関する共同取組活動</li> </ul>		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	集落協定数	集落協定組織数を維持することが、農用地の保全・管理として多面的機能の確保につながる。	
	B	協定農用地面積 (ha)	協定農用地面積の拡大が、耕作放棄の発生防止と多面的機能の確保につながる。	
	C			

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	集落協定数	目標 42	42	42	42	第2期対策最終年度（H21） 集落協定数：37集落協定 協定農用地面積：404.3ha	
		実績 42	42	42	42			
	B	協定農用地面積 (ha)	目標 456.7	456.7	459	459		
		実績 456.7	459	459	459			
C		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	59,470	59,749	59,623	60,220	平成26年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)	26,873	26,993	26,902		27,171
			県費 (千円)	16,298	16,377	16,360		16,523
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	16,299	16,379	16,361		16,526
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	800	760	760	760		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
			0	0	0	0		
			0	0	0	0		
		その他 (千円)	800	760	760	760		
	人役数 (人)							
	正規職員 (人)							
	その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)	60,270	60,509	60,383	60,980			
	市民1人当たりコスト (円)	178	179	179	179	総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	337,875	338,397	336,845	336,845			

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等における農業者の担い手不足や高齢化等が深刻化する零細な農業構造を支援することとなり、農用地の耕作放棄地の発生防止や農地の保全・管理等から、河川上流に位置する中山間地域等の多面的機能が保たれ、下流域の国民の生命・財産が守られている。

○本事業の実施にあわせて、農業者の高齢化対策となる集落営農組織の新たな育成や、担い手農家への農地の集積をいかに進めるかが課題となっている。

○制度の見直しや更新ごとに事業に係る事務が煩雑化しており、事務の効率化、正確性等を確保していくには地図等のシステム導入が必要と考える。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等の多面的機能を有している農用地を、農業生産活動等を通じて維持継続して管理することを条件として、交付金を直性支払いする。 しかしながら、中山間地域等では、今後さらに農業就業人口の減少や高齢化の進行が予想されており、耕作放棄地の増加等、多面的機能の維持が難しくなることが危惧される。 このため、中山間地域等直接支払制度（第3期対策）は、高齢化の進行を踏まえ、高齢者等がより取り組みやすい制度として実施されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	農家の高齢化・女性化の進行や、兼業農家の増加による農用地の耕作放棄地化の歯止めとなっている事業で、引き続き取り組むべき重要な事業である。 今後、この事業を発展的に実施するには、共同利用機械の整備や、農作業の受委託等を進め、集落を単位とした集落営農組織の育成が必要である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	中山間地域等の農地保全・管理等の公益的な諸価値を守る観点から行政機関で実施すべきものであり、アウトソーシングは適さない。 類似事業として多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支援交付金事業があり、中山間地域等直接支払交付金事業を含めて平成27年度から国の法律に基づき日本型直支払制度の名称で事業実施が予定されているため、事業継続が望ましいものと考えられる。	
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	平成22年度より、第3期対策の事業実施が行われており、対象となる中山間地域等において事業の取り組みが一定浸透しているものと評価している。 また、平成27年度から第4期対策が実施されることになっており、未実施の地区も含めた対象地区で説明会等を開催し、公平性を保つ取り組みを進めている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	中山間地域等の条件不利地において、集落協定を通じて地域農業者が一体となって農業生産活動に取り組むことは、食料生産のみならず農地の保全等、多面的機能の確保につながるものであり、今後も事業継続が必要であると考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 特記事項

--